



「もう一度食べたい」を フルーツガーデン関本 関本 元樹さん



関本元樹さんは、2000年生まれの24歳です。代々、福島県で梨やキウイフルーツ、洋梨を育てていましたが、東日本大震災が地元での営農を困難にし、家族で香取市へ移住しました。知り合いがいたことや、福島県の浜通りと気候が似ていたことから、香取市を新天地に選び、果樹園を再開しましたが、経営の中心を担っていた父が病気で早世したことで、一時は廃業の決断をすることとなりました。

大学生となった元樹さんは、キウイ栽培を続けていた祖父の手伝いとおし「この美味しさをたくさんの人に教えてあげたい、祖父が育てたキウイの味を残したい」と就農を決意。キウイの味そのものが祖父の存在の大きさを実感するものでした。また在学中には梨の苗木を160本植え、大学を卒業した令和4年4月、満を持してフルーツガーデン関本の5代目となりました。

『もう一度食べたくなる果物づくり』は、祖父の代から続く関本家のキャッチフレーズだそうです。伝統と新しい技術も取り入れ、完全草生栽培で有機肥料中心の自然と共生する農園作りをされています。「目指すのはナンバリーワンではなくオンリーワン」と優しく微笑むその目は、とても力強く、数年先の農業を見つめていました。

移住した当初から、地域の皆さんが温かく受け入れてくれたと感謝を語る元樹さん。香取市産のキウイや梨が広く認知され、興味を持つてもらえるようにと直売所マップの制作やSNSで栽培過程を情報発信するなど『伝える』ことを大切にしています。「消費者が気軽に来訪し、親しみを持ってもらえる生産者を目指したい。そして、何よりも香取市の土地が好き」と笑顔がはじけます。

販売を支えてくれる母と妻、そして農業の基礎を教え、後押しをしてくれる祖父。箱にプリントされているイラストも家族で描いたものだとか。今季もこだわり栽培の完熟キウイを種類も豊富に絶賛販売中、梨は2年後の収穫を目指し家族一丸で頑張る「フルーツガーデン関本」で、もう一度食べたい、くだものの味を体験してみたいかですか。(関連記事3面)

農業委員 寺島 美幸



農業委員・農地利用最適化推進委員を募集します

令和7年3月末日の任期満了に伴い新たに委員を募集いたします

- ▶職務内容 農業委員と農地利用最適化推進委員は、連携して担当する区域において農地等の利用の最適化を推進するための活動を行います。
農業委員は、この他に毎月開催される農業委員会総会等に出席し、法令に基づく農地の権利に係る許可等に関して審議を行います。
- ▶応募資格 農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に熱意をお持ちの方
- ▶委員任期 令和7年4月1日～令和10年3月31日（3年間）
- ▶報酬等 市の規定により月額報酬が支給されます
- ▶募集人数 ◇農業委員・・・・・・・・・・19人
◇農地利用最適化推進委員・・・・24人
- ▶募集期間 令和6年11月1日（金）～令和6年11月29日（金）必着
- ▶募集方法 (1) 個人による推薦（農業者等3名以上の連名による推薦）
(2) 団体等からの推薦（自治会や農業者が組織する団体等からの推薦）
(3) 個人による応募
- ・農業委員・推進委員両方に推薦・応募できますが、両方を兼ねることはできません。
 - ・推進委員は、活動区域を指定して推薦・応募してください。
 - ・募集要項および様式等は、市役所本庁農業委員会事務局および各支所の窓口で配布します。ホームページからもダウンロードできます。
- ※その他、募集の要件・手続等について、詳しくはホームページ等をご覧ください。



▶問い合わせ・提出先

〒287-8501 香取市佐原口 2127

香取市役所本庁 2階 農業委員会事務局 電話 50-1226



▲ 総 会



▲農地パトロール

ともに歩む女性農業委員の 登用に向けて

農業委員 林 藤江

香取地域農山漁村男女共同参画推進会議および香取地域ビジネスセミナーが6月27日に香取合同庁舎で開催され、女性農業委員3名が参加しました。香取地域では、家族経営協定や女性の認定農業者の数は増加傾向にありますが、農業委員をはじめとする女性農業者の役員登用が進んでいない状況です。本市においても女性農業委員は3名で割合は16%です。来年に委員改選を控え、女性の登用は喫緊の課題です。女性の登用を進めるには、家庭をはじめ、地域の理解を図ることが先決課題であるなどの意見を交わしました。

香取地域ビジネスセミナーでは「すべてはわくわくのために」と題して、(株)のうえんプランニングの斉藤真己代表取締役の講演が行われ、人との出会いをチャンスととらえ人に会い続けることや農福連携推進のため、障害の有無に関わらず、子どもの頃から土に触れ、農業に親しむことの重要性が語られました。さらなる農業分野の発展のため、今後の農業委員としての活動につなげていきたいです。



担い手確保育成・農地利用最適化 シンポジウムに参加して

農業委員 栗山 雅幸

千葉県農業会議70周年記念式典および担い手確保育成シンポジウムが8月1日、千葉市青葉の森公園芸術文化ホールで開催され、農業委員・農地利用最適化推進委員22名で参加しました。

記念式典では千葉県農業会議の足跡をたどりながら、その歴史の豊かさと地域農業への貢献に改めて感謝と敬意を感じました。

またシンポジウムでは、「改正食料・農業・農村基本法の成立と日本農業の行方」「改正基本法による農地・担い手対策の方向性」について受講し「農業の持続的な発展」と「農村の振興」の両立の重要性を学びました。印象的だったのは、第62回千葉県青年農業者会議・意見発表の部にて最優秀賞を受賞された関本元樹さんの発表です。地域と共に持続できる農園を目指す姿から彼の情熱と、新たな視点に大いに刺激を受け、新しい時代に即した発想や取り組みからは、地域農業の発展が期待されます。

農業が直面するさまざまな課題を改めて認識すると共に、そこで活躍する若い担い手たちの力強さを感じ、農業委員としても若手農業者を応援していきたいと思っています。



農業者年金に加入して安心して豊かな老後を！

農業者年金に加入すれば ～農業者年金の支給額の試算～									
加入年齢	納付期間	保険料 納付総額 (月額2万円)	年金額（年額）		平均余命までの受給総額				
			男 性	女 性	男 性	女 性			
20歳	40年	960万円	80万円	69万円	1,716万円	1,867万円			
30歳	30年	720万円	53万円	46万円	1,139万円	1,238万円			
40歳	20年	480万円	31万円	27万円	674万円	733万円			
50歳	10年	240万円	14万円	12万円	301万円	327万円			

※年金受給額は年金裁定時まで確定せず、それまでの運用結果等により変動するため、試算結果は目安となります

農業者年金へは、次の要件を満たす方ならどなたでも加入できます

年間60日以上
農業に従事

国民年金第1号
被保険者

65歳未満
60歳以上は、国民年金の
は加入被保険者

※1 農業者年金に加入する方は、国民年金の付加年金(付加年金保険料月額400円)への加入が必要です。
※2 農業者年金と国民年金基金(積みどり年金を含む)及び個人型確定拠出年金(イデコ)とは重複加入できませんのでご注意ください。

農業者年金の6つのポイント

- 1) 農業者なら広く加入できる
- 2) 積立方式・確定拠出型で少子高齢時代に強い
- 3) 保険料は、月額2万円(35歳未満で政策支援加入の対象とならない方は1万円)から6万7千円の間で自由に決められる
- 4) 終身年金・80歳前に亡くなられた場合は、死亡一時金がある。
- 5) 税制面で優遇措置がある
- 6) 一定の要件を満たす農業者には保険料の国庫補助がある

*ご相談は農業委員会事務局へ 電話 50-1226

農業用の機械等は償却 資産申告が必要です

ビニールハウスや農機具等の償却資産について、固定資産税が課税されます。償却資産は土地・家屋と異なり申告が必要です。該当資産をお持ちの方は、市HPまたは税務課窓口で申告用紙を入手の上、忘れずに申告をお願いします(申告期限1月31日)。

【問い合わせ・申告先】

税務課資産税班

電話 50-1223

全国農業新聞を 購読しましょう

全国農業新聞は、農業の最新情報を提供。農業全般の情報や地域の明るい話題なども紹介しています。

◆毎週金曜日発行
月額700円

(送料、消費税込)
◆購読のお申し込みは、農業委員会事務局へ

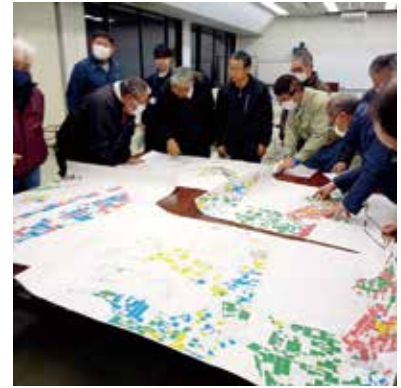
◆発行所

全国農業会議所



農地の売買・転用等の申請受付期間および総会予定表

年 月	受付期間 (土日祝日は除く)	総会開催日
令和6年11月分	11月18日(月)～20日(水)	12月6日(金)
令和6年12月分	12月16日(月)～18日(水)	1月8日(水)
令和7年 1月分	1月16日(木)～20日(月)	2月6日(木)
令和7年 2月分	2月17日(月)～19日(水)	3月4日(火)
令和7年 3月分	3月12日(水)～14日(金)	3月28日(金)
令和7年 4月分	4月16日(水)～18日(金)	5月8日(木)



「小見川東地域」第1回協議の場の様子
(令和6年1月23日開催)

「地域計画」を策定します

これまで市では、人と農地の問題を解決するため、地域での話し合いにより「人・農地プラン」を作成し実行してきましたが、今後、農業者の高齢化や後継者不足が加速化し、耕作放棄地が急拡大することが懸念されています。

このため、国は従来の「人・農地プラン」を「地域計画」として法定化し、農地の集約化等を進める取り組みを強化しました。農業委員会と農政課では、昨年度より各地域で協議の場を開催し、担い手農家（地域の農業を担う者）を中心にお集まりいただき、今後の地域における農地利用に関する話し合いを行いました。

今後は、農業委員、農地利用最適化推進委員の担当地区を基本とした20の地域で話し合いの結果をまとめた「地域計画」の説明会を実施し、関係機関にご意見を伺ったうえ、今年度中に策定する予定です。

※地域計画は策定後も毎年見直しを行い、農地の集約化を進めていきます。

▼「地域計画」策定地域

No	地域名	該当地区名	No	地域名	該当地区名
1	佐原	玉造・佐原イ・北・佐原口・佐原ホの一部・岩ヶ崎台・牧野の一部・篠原イ	11	小見川南	一ノ分目新田・三ノ分目新田・富田新田・下小堀新田
2	北佐原	野間谷原・石納(利根川以北)・佐原ハ・佐原ニ・佐原ホの一部・篠原口・箕島・長島・中洲・津宮新田・大倉新田	12	小見川北	一ノ分目本田・三ノ分目・富田・下小堀・分郷・増田
3	新島	八筋川・八筋川甲・大島・三島・境島・扇島・加藤洲・磯山・市和田・附洲新田・公官洲	13	小見川西	織幡・旗針・油田・内野・龍谷・八本・白井・山川・虫幡・木内・上小堀・木内虫幡上小堀入会地
4	香取	津宮・大倉丁子・大倉・香取・丁子・吉原・多田・新市場・新部・釜塚・下小野・返田・九美上	14	八都東	小見・川上・高野・竹之内・田部・米野井
5	香西北	大根・大崎・与倉・観音・鳥羽・長山・牧野の一部	15	八都西	仁良・神生
6	香西南	本矢作・福田・伊地山	16	府馬	府馬・長岡・志高・古内
7	東大戸	大戸・大戸川・片野・上小川・関・森戸・新寺・山之辺・川尻・石納(多田島)・飯島・昭和町・大戸新田	17	山倉西	山倉・大角
8	瑞穂	堀之内・谷中・寺内・鶴崎・西和田・西坂・西部田・みずほ台	18	山倉東	新里・桐谷・鳩山・小川
9	小見川中央	小見川・八日市場・野田・本郷・下小川・南原地新田・羽根川・新々田・入会地	19	栗源東	岩部・助沢・高萩
10	小見川東	阿玉川・下飯田・岡飯田・布野・川頭・北原地新田・五郷内・和泉・貝塚・阿玉台・久保	20	栗源西	西田部・苅毛・沢・荒北

令和7年4月から農地の貸借方法が変わります。

地域計画の法定化に伴い、令和7年4月以降又は、地域計画が策定された地域は、原則として農地中間管理機構を経由した農地の貸借方法となります。なお、従来の農地法第3条による農地の貸借はできますが、市町村が作成する農用地利用集積計画による農地の貸借はできなくなります。農地の貸借に関することは、農政課（電話 50-1258）制度に関することは※(公社)千葉県園芸協会農地部（電話 043-223-3011）にお問い合わせください。※(公社)千葉県園芸協会は、千葉県から農地中間管理機構に指定されています。



今年も暑い夏でした。それでも雑草は強いもので、油断していると農地はあっという間に雑草に占領されてしまいます。こうした農地を調査すると、耕作放棄だけでなく、農地を借りすぎて手が回らない場合も多々あります。その一方で、新規就農者など意欲ある人が農地を探しているのに、農地を管理できないと判断した時は、まず農業委員会事務局または地区担当委員まで相談してみてください。さて、現編集委員会での発行は、これが最終号となりましたので、編集委員の紹介をいたします。(左記写真)

3年間編集に関わった多くの皆さんに厚く御礼申し上げます。

編集長 菅谷 樹雄

編集後記